

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年3月17日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1番の原子力規制委員会について。

(2) 第72回原子力規制委員会、議題は8つございます。

議題の1つ目は「令和元年度原子力総合防災訓練の実施成果について」。こちらは、内閣府から、昨年11月に実施した原子力総合防災訓練の評価結果と今後の取組について、委員会に報告するものです。

議題の2つ目です。「東北電力株式会社女川原子力発電所1号炉、九州電力株式会社玄海原子力発電所2号炉の廃止措置計画の認可について（案）」、こちらは女川原子力発電所1号機と玄海原子力発電所2号機の廃止措置計画認可に関しまして、審査の結果の取りまとめと認可の決定について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題の3つ目です。「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター加工の事業に係る廃止措置計画認可について（案）」、こちらは日本原子力研究開発機構（JAEA）の人形峠技術センター加工施設の廃止措置計画認可に関しまして、審査書の取りまとめ認可の決定について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題の4つ目です。「放射線審議会委員の任命について（案）」、こちらは2月25日の原子力規制委員会臨時会議において選考された委員を任命するものです。

続きまして、議題5「原子炉安全専門審査会の審査委員の任命について（案）」、こちらも同じく2月25日の原子力規制委員会臨時会議において選考された委員を任命するものです。

議題6、こちらは「令和元年度マネジメントレビューについて（第2回）」、3月11日の原子力規制委員会で報告された規制庁のマネジメントレビューの実施結果に対する各委員の意見を基に、今回、委員会としてのレビューを議論するものです。

続きまして、議題7「九州電力株式会社川内原子力発電所保安規定変更認可申請の審査結果の取りまとめについて」、こちらは川内原子力発電所の特定重大事故等対処施設の保安規定変更認可に関しまして、審査の結果の取りまとめと認可について、委員会に諮

るものです。

最後となります。「原子炉安全専門審査会原子炉火山部会における調査審議結果について―火山モニタリングにおける『観測データに有意な変化があったと判断する目安』について報告書―」、こちらは3月6日の原子炉安全専門審査会火山部会において取りまとめられた報告書を委員会に報告するものです。

続きまして、その下です。(3) 第73回原子力規制委員会臨時会議、こちらは3月23日月曜日の10時半からです。委員会案件が多数見込まれておりまして、公開の臨時会議を予定しているものです。議題に関しては、現在調整中です。

続きまして、審査会合の関係となります。1ページおめくりください。2ページ目です。

まず、ここに落ちているものについてお話いたしますと、3月18日水曜日、こちらは記者会見の前に、前回の定例ブリーフィングで、核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が予定されている旨、記載しておりました。こちらは、昨日時点で国会の関係で午前中の委員会が午後にずれ込む可能性があったことから、あらかじめ出席者の都合を考慮しまして、23日に延期しております。後ほどまた御説明いたします。

その次です。3月19日木曜日、(3) 第851回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらはBWRの合同各社、具体的には日本原電、電源開発、東北電力、東京電力、中部電力、中国電力、これらの特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可に関しまして、3月12日の臨時会議で議論された事項について、規制委員会から説明を行うものです。

続きまして、その下です。(4) 第852回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、中央制御室について、平成27年6月の会合時点から設計の変更が生じた点について、事業者から説明を受けるものです。

続きまして、その下です。(5) 第344回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは前回の定例ブリーフィングでもこの会合自体は御説明しましたが、議題2が追加されております。この議題2ですけれども、日本原燃・再処理施設の事業変更許可に関しまして、3月13日の補正申請について、概要説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりください。最後です。3月23日月曜日、(7) 第345回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは先ほど申し上げた3月18日に予定されていた会合がこちらに延期されたものです。議題に関しましては、前回の定例ブリーフィングで御説明したとおりなので、省略させていただきます。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますか。コツボさん。

○記者 コツボです。

今日、ちょっと説明がなくて、前回は出ていなかったのですが、もし説明済みだったら申し訳ありません。「3.その他」のところでは動画配信での説明会という内容があるのですが、これは何かこれまでも結構実績があるようなものなのですか。それとも、何かコロナ対策ということでこういう形なのか、教えていただけないでしょうか。

○児嶋総務課長 初めてです。正に今までは、いわゆるこういう事業者等相手の説明会というのは規制庁の中の会議室で開いておりました。コロナ対策の関係で、まず、3月2日に予定していたものを延期したのですが、コロナ対策が引き続き続いておりますので、動画配信という形で新たにやってみるものです。

○記者 あと、これもそんなに事業者さんとか、そういう方向けだと思うのですが、一般の人が見られるような形なのか、あるいは何か事前に登録とか契約とかをして、そういう人だけが見られるものなのか、何かその辺りの工夫というか、どんな感じのシステムなのか教えていただけますか。

○児嶋総務課長 実はユーチューブ等で普通に皆さんが見られます。特に秘密の内容もございませんし。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—